板橋ともゆき 市政レポート

2013 Itabashi Tomoyuki Report vol.36

9月議会を終えて

去る7月21日に行なわれました第23回参議院議員通常選挙の結果、平成22年7月の参議院議員選挙以来続いておりました、衆議院と参議院で多数政党が異なる、いわゆる「ねじれ国会」が解消されました。

しかしながら、現在我が国では、消費税増税をはじめ、社会保障制度改革、原発の再稼動、ＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉など、内政、外交を問わず、大変難しい政策課題が山積しています。

10月に召集が予定されている第185臨時国会においては、これらの課題解決に向けて円滑な審議が行なわれ、政策の実行が加速されますよう、強く望むものです。

また、政府は、8月8日の閣議で、財政再建の道筋を示す中期財政計画と平成26年度予算の概算要求基準を了承したところです。

中期財政計画では、27年度までに国と地方の基礎的財政収支の赤字を半減させる目標を掲げるとともに、新規の国債発行額には歯止めを設けるよう最大限努力することとしています。

一方、概算要求基準では、去る6月に閣議決定した成長戦略である「日本再興戦略」に盛り込んだエネルギーや健康・医療、農業など、今後の成長が見込まれる分野に3兆円の予算を配分し、日本経済再生を確実なものとするとしているところです。

本市としても、今後、国の動向を十分注視しつつ、平成26年度予算編成に万全を期してもらいたいものです。

さて、9月議会では、予算議案5件、条例等の一般議案23件であり、予算議案については、一般会計において、総合文化センター施設維持補修費等に係る8億9，734万3千円の補正を、また特別会計では、介護保険事業をはじめ4会計、4億8，879万5千円の補正。

並びに一般議案では「川口市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例」などの条例議案4件、契約議案2件、財産の取得議案1件、和解議案1件、公の施設の指定管理者の指定議案4件、市道路線の認定・廃止議案6件、決算認定議案3件、人事議案2件、議員提案意見書2件がそれぞれ原案通りに可決されました。

川口パスポートセンターの移設について

平成19年4月、本市の構造改革特区提案を一つの契機として、県から権限移譲されて川口駅西口に開設された川口市パスポートセンターは、現在、年間約1万9千人の市民にパスポートを発給しています。

このパスポートセンターを、10月15日に西川口駅西口へ移設するとともに、現在、西川口駅構内にある駅連絡室も同一建物内に移設することで、当該地域の活性化と利便性の向上を目指す事となりました。

また、本市の職員が県の職員を併任することにより、県から権限移譲を受けている各市のパスポートセンターの中で唯一、市外の県民も利用できるパスポートセンターに生まれ変わります。

今後、多くの県民の方に本市パスポートセンターを利用していただけるよう周知を図るなど、地域の活性化とにぎわいの創出につながるよう期待するものです。

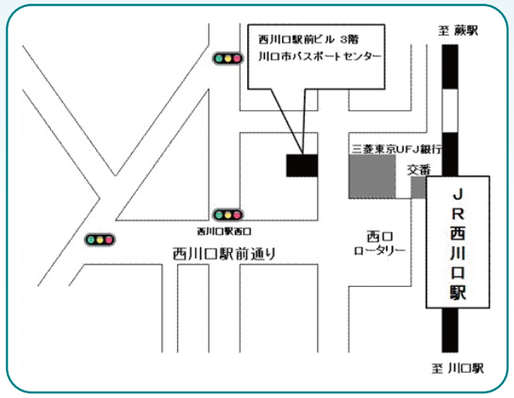

市民後見推進事業について

判断能力の不十分な状態にある認知症高齢者などの身上監護や財産管理を行なう成年後見制度は、平成12年に施行され、本年4月で13年を経過したところです。昨年度の成年後見申し立て件数は、全国で約3万5千件に上り、成年後見を必要とする認知症高齢者も全国で約300万人と推定され、65歳以上の高齢者の10人に一人の割合になるなど、成年後見制度の必要性は、今後さらに高まるものと推測されています。

こうした状況を受けて、成年後見制度の利用促進を図ることを目的に、弁護士や司法書士などの「専門職後見人」と併せて、一般市民が後見業務を行なう「市民後見人」を育成し、市民後見人の活動に対する支援体制の整備が、現在、自治体に求められてきたところです。

そうしたことから本市では、市民後見人を確保できる体制を整備するために、市民後見人養成講座などの業務を川口市社会福祉協議会に委託し、地域における市民後見人の活動を支援することになりました。

判断能力の不十分な状態にある高齢者等の権利擁護や市民後見人の支援など、成年後見制度に関する総合的な機能を有する「成年後見センター」の設置も視野に入れながら、今後も、市民後見推進事業の充実に努めるとの事です。

ご当地ナンバー導入決定について「川口」ナンバー

去る7月26日、国土交通省において導入の可否に係る審査会が行なわれ、市長、川口商工会議所会頭、鳩ヶ谷商工会会長の3名で、「ご当地ナンバー」がもたらす、体感の醸成や地域振興などについて、強く訴えてこられた結果、8月2日、国土交通大臣から「川口」ナンバー導入を決定する旨の発表がありました。これも市民の皆様の熱意あふれる応援の賜物と考えております。

また、「川口」ナンバーの導入に併せて排気量125cc以下のバイクのナンバープレートも地域性を活かした独自のデザインのものも選択できるよう、現在準備を進めているとの事です。

今後、「川口」ナンバーの交付開始時期など詳細が決まり次第ご報告したいと思います。

「箱根・芦ノ湖 成川美術館所蔵至宝の日本画展」の開催について

本市では、市制施行80周年記念事業の一環として、「箱根・芦ノ湖成川美術館所蔵至宝の日本画展」を、10月29日から11月11日までの14日間にわたり、川口総合文化センター・リリアの展示ホールで開催いたします。

本展覧会は、本市在住の成川美術館館長である成川實氏のご協力により実現したもので、文化勲章受賞画家の東山魁夷、平山郁夫をはじめとする14名、日本画家の渾身の作となる、屏風3双、日本画38点を展示します。

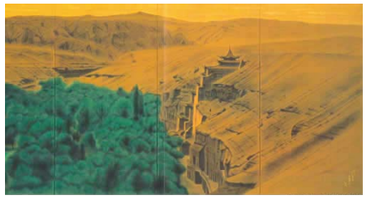

また、11月3日には、現在フランスのジヴェルニー印象派美術館で、日本人画家として初めて個展を開いている平松礼二氏のトークショーも開催します。

本展覧会の開催は、広く市民の皆さんが、現代日本画の巨匠による名画に触れていただく大変良い機会になるとともに、将来の文化芸術の担い手となる人材の育成につながるものと大いに期待をしているところです。

「児童、高齢者及び障害者に対する虐待の防止等に関する条例」の制定について

虐待は、身体及び精神に重大な傷害を与える犯罪行為であり、個人の尊厳を踏みにじる、人として決して許すことのできない卑劣な行為であります。虐待に関する事例が多発し、社会問題として報道等で大きく取り上げられている昨今、国では、平成12年に児童虐待防止法、17年に高齢者虐待防止法、23年に障害者虐待防止法の、いわゆる「虐待防止三法」を制定し、児童、高齢者及び障害者に対する虐待の防止及び養護者の支援など、虐待の根絶に向けた取り組みを本格的に行なっているところです。

しかしながら、こうした虐待防止の取り組みにもかかわらず、依然、虐待に関する事例は全国的に増加傾向にあり、本市においても、残念ながら同様の状況にあります。

そうした中、市民が虐待を身近な地域の問題として捉えるよう啓発すると共に、市民・地域社会・関係団体等と市が一体となって、虐待を許さないという本市の姿勢を示すために、虐待防止三法の理念を「川口市児童、高齢者及び障害者に対する虐待の防止等に関する条例」として制定する事になりました。

今後も、誰もが安心して暮らせる虐待の無い明るい地域社会の実現に向けて頑張っていきたいと考えております。

※このレポートは市長の所信と報告を抜粋加筆して作成しています。

フェイスブック
http://ja-jp.facebook.com/tomoyuki.itabashi

twitter（ツイッター）
http://twitter.com/itabashi_tomo

板橋ともゆき　プロフィール

昭和36年11月4日（丑年）　川口市東本郷生まれ
血液型：B型
こばと幼稚園　新郷小学校　東中学校
市立川口高等学校　中央工学校　卒業
資　格：宅建 2級建築士
不動産コンサルティングマスター
ファイナンシャルプランナー（AFP）
平成23年市議3期目当選（4118票）
平成24年第65代市議会議長

市議会議員に出来る事は何なりとご相談ください！

板橋ともゆき政務調査事務所
〒334-0061　川口市新堀841番地
TEL.048-281-5246 FAX.048-285-9644
e-mail itaba-fp@sainet.or.jp

携帯でサイトへ！

各社のバーコード対応機種で
ご利用出来ます。

出前市政報告会！

板橋ともゆきは、一人でも多くの市民の皆様に市政の現状や課題をお伝えするため、出前市政報告会を行っています。「川口市政、市議会に言いたい事がある。」など、報告にとどまらず、ざっくばらんな市政について意見交換が出来ればと思っています。ご希望の方は、メールかFAXにてご連絡下さい。お待ちしています。

ご意見・ご要望を下さい！

市政全般について、板橋ともゆきについて等、どんなことでもかまいません。
ざっくばらんなご意見・ご要望をお待ちしています！

FAX　送信用紙　**048-285-9644**

◆ご意見を記入して下さい。

フリガナ
お名前

住　所　〒　　－

電話番号

FAX 048-285-9644